

令和5年第1回せたな町議会臨時会 第1号

令和5年1月13日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計補正予算（第11号）
令和4年度せたな町一般会計補正予算（第11号）修正
- 5 議案第2号 令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 吉田 実君 | 2番 梶田 道廣君 |
| 3番 本多 浩君 | 4番 橋本 一夫君 |
| 5番 熊野 主税君 | 6番 道高 勉君 |
| 7番 大湯 圓郷君 | 8番 横山 一康君 |
| 9番 石原 広務君 | 10番 平澤 等君 |
| 11番 菅原 義幸君 | 12番 真柄 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
財 政 課 長	佐藤 英 美 君
保 健 福 祉 課 長	樋口 靖 君
建 設 水 道 課 長	平田 大 輔 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	浜 高 正 明 君
総 務 課 主 幹	中山 康 春 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合 君
次 長	松 原 孝 樹 君

主 事 大 辻 省 吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） こんにちは。

全員が出席しております。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 1 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 117 条の規定により、議長において 1 番、吉田実議員、2 番、梶田道廣議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第 4 議案第 1 号

○議長（真柄克紀君） 日程第 4、議案第 1 号令和 4 年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に 4, 5 2 2 万 7, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額を 9 7 億 6, 9 9 5 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

その内容でございますが、ふるさと応援寄附金や社会福祉協議会運営事業補助金など行政執行上、当面必要とする経費について補正をお願いするものでございます。なお予算に合わせまして地方債の追加1件をお願いしてございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案書3ページの第2表地方債追加からご説明申し上げます。患者輸送バス運行事業590万円は、過疎ソフト事業債の全道枠に余裕ができて限度額超過分として申請していた部分が採択となったことから追加をするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

それでは歳出からご説明申し上げます。議案書6ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,956万4,000円の追加は、1節報酬3万9,000円で表彰審査委員会委員の報酬でございます。7節報償費900万円の追加は、ふるさと応援寄附金返礼品、8節旅費5,000円の追加は、表彰審査委員会委員の費用弁償、9節交際費40万円の追加でございます。11節役務費、通信運搬費450万円、手数料562万円の追加は、ふるさと応援寄附金返礼品の配送料と手数料でございます。6目基金管理費1,988万円の追加は、24節積立金で公共施設整備基金積立金でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費578万3,000円の追加は、18節負担金補助及び交付金で社会福祉協議会運営事業補助金でございます。

7ページでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費については財源振替でございます。

これらに係る歳入でございますが、戻りまして5ページになります。10款1項1目ともに地方交付税32万7,000円の追加は、普通交付税でございます。

17款1項ともに寄附金、1目ふるさと応援寄附金3,900万円の追加は、ふるさと応援寄附金でございます。

21款1項ともに町債、3目衛生債590万円は患者輸送バス運行事業債でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。

梶田委員。

○2番（梶田道廣君） ここで補正予算の修正動議を提出いたします。

○議長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（真柄克紀君） 休憩を解きまして会議を再開します。

本案に対しまして、梶田議員よりお手元に配付したとおり予算修正の動議が提出されております。したがってこれを本案と合わせて議題といたします。原案についての質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

次に本修正案の提出者の説明を求めます。

梶田議員。

○2番（梶田道廣君） 令和4年度せたな町一般会計補正予算第11号への修正議案の提出理由を説明いたします。

本修正案については、第3款民生費における社会福祉協議会運営事業補助金について一部減額の修正を提案するものであります。この補助金については、現在せたな町議会の調査特別委員会において継続調査中であり、調査終了されていない中で残り3カ月分として約600万円弱の補正額での提案となっております。継続中である案件であることなど踏まえ、当面この先2カ月分の運営事業を補助する意味で400万円の補助金に修正し提出したものであります。

議員各位のご賛同よろしくお願いいたします。

（「よし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。本修正案への質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず原案に賛成の方の討論を許します。

橋本議員。

○4番（橋本一夫君） 私は、町側から出されております原案に賛成の討論をしたいと思っております。今まで予算に対して3割カットということでやってまいりましたが、やはりその働く人の安心感、その他いろいろなことを考えますと、ここで町側から出された原案どおり賛成したいと思っております。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 次に原案及び修正案に反対の方の討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 次に修正案に賛成の方の討論を許します。

菅原議員。

○副議長（菅原義幸君） 修正案に対する賛成討論を行います。賛成するにあたり4点を申し上げます。

第1点、社協に対する補助金問題は現在調査中であり、それにもかかわらず578万3,000円の補助金を支出する議案を提出することは、ルール違反であり断じて許されない行為

であります。

第2点、1月10日開催の特別委員会において、議案提出を秘匿したまま本議案を提出することは、あからさまな町長による議会軽視であります。議決を得ずに自分が経営する会社に1億5,000万円を不正に支出して以来、繰り返されているルール違反行為の産物であり、嚴重に抗議するものであります。

第3点、修正案が可決された場合、令和4年度の社会福祉協議会運営事業補助金に関する町長提案は2度に渡って否定されることとなります。その場合、私としては事実上の町長不信任を意味するものと解釈をいたします。

第4点、特別委員会における私の参考人質疑は4月13日以降、完全に停止されております。早期の質疑再開と調査終結のために全力を尽くすことを申し上げまして、賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（真柄克紀君） ほかに討論ございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで討論を終わります。

まず本案に対する榊田議員から提出された修正案について起立により採決いたします。

本修正案に賛成の方はご起立願います。

（起立する者あり）

○議長（真柄克紀君） 起立多数です。

したがって修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

お諮りします。

修正議決した部分を除く部分について原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

したがって修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決しました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第2号令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 9ページでございます。今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に352万円を追加し、補正後の予算総額を3億3,764万2,000円とするものでございます。

その内容でございますが12ページでございます。歳出では、2款資本的支出、1項建設改

良費、1目施設改良費におきまして、若松簡易水道配水管漏水による修繕料の追加について補正をお願いするものでございます。

歳入では、基金繰入金をもって収支の均衡を図ってございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 内容につきましては提案理由の説明でご理解いただけるものと思しますので、内容の説明を省略し質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして本臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和5年第1回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

閉会 午後1時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年1月24日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 吉 田 実

署名議員 梶 田 道 廣